

例会講演要旨

水戸の解体観臓碑について

石島 弘

演者は昭和五十九年八月、水戸市内において発見された碑を解読し、これは斬首刑者を官許を得て解体観臓した碑であることを確かめることができた。碑面の文字はすべてで九十六字で左記の通りである。

寛政十二年庚申四月廿六日盜善次郎  
処斬蓋其為盜三季贓財凡七百余种云  
同人胥議請官解体觀其臟嗚呼惡性之  
人不足言只其筋骨府藏之觀是吾輩善  
師友不能不愀然乃拾取其骨節皮肉竊  
瘞之細谷徳大山妙法寺中薦香花以弔  
其魂云

これにつき若干の考察を加えると

一、水戸藩における解体観臓へ西紀一八〇〇年（寛政十二年）に実施されたこと。

二、解体観臓に従事した氏名は目下不明であるか官許により数名の医師によって施行された。

三、医師のヒューマニズムの精神に則り、屍体を提供した死刑囚を師友と仰ぎ、事後鄭重に葬り、慰霊の碑をかねて観臓の事実を後世にのこした。

四、この解体観臓は日本の解剖学史上第二十五番目の挙であることと記録されてよいと思う。

例会講演要旨

越後屋と養生

中西 淳朗

(その一)

『医心方』にある養生という言葉が、我国の一般庶民に、いつ、どの様な形で伝わっていったかという問題を、近世における上方町人の代表で、江戸時代初期に京都と江戸で開店した三井の越後屋をモデルにえらび調査研究した。

越後屋では享保十一年（一七二六）に、具原益軒の『養生訓』を参考にして、健康に関する単行の式目（家法）「養生式」がつけられたが、それまでの時期において、越後屋は養生をどの様に取扱ってきたか。これを第一のテーマとして調査研究した結果、次の様にまとめることができた。

イ、江戸越後屋では開店三年目の延宝三年（一六七五）に、健康注意項目四ヶ条を含む店式目が発せられ、その中に中国医学の柱である灸、薬、鍼をそのまま取入れており、養生と書いている点も注目される。作製者は三井八郎兵衛高利である。

ロ、延宝三年の江戸店式目以降、宝永、正徳、享保の年間に、健康注意の具体的な追加がなされ、それらはみな、高利の息子達